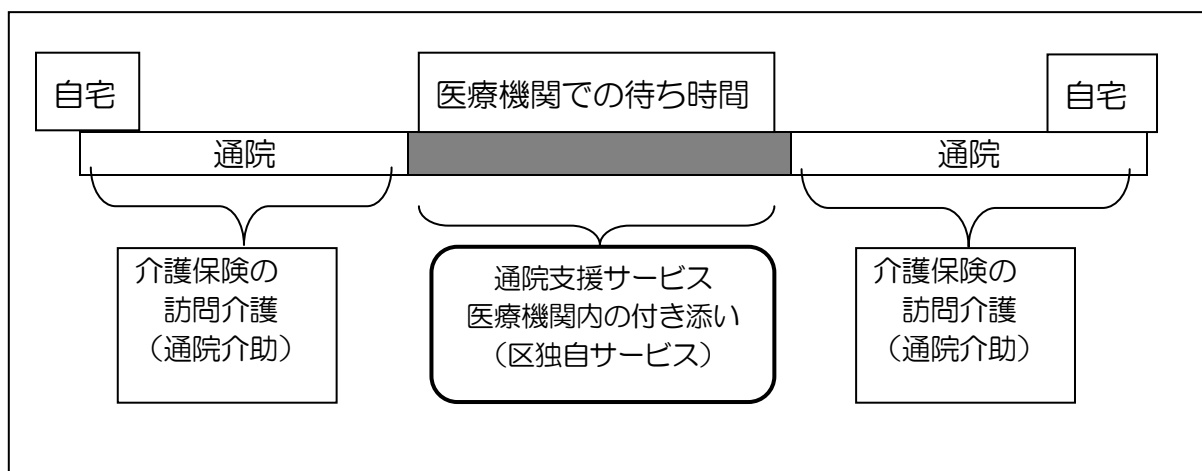


高齢者通院支援サービスのご案内

医療機関への通院に介助が必要な高齢者に対し、介護保険制度では対象とならない医療機関内の待ち時間における付き添いサービスを提供します。



【利用できる方】

次のすべての要件を満たす方

- ① 港区に住所を有すること
- ② 介護認定で要介護1～5の認定を受けていること
- ③ ケアプランに訪問介護(通院介助)又は定期巡回・随時対応型訪問介護看護が計画されていること

【通院支援サービス内容】

医療機関内の待ち時間に訪問介護員が付き添いサービスを実施します。

【利用時間・回数】

1回あたり3時間まで
月3回まで

【サービス時間帯】

午前8時～午後6時まで



【利用者負担金】(裏面の表参照)

- ・ サービス利用に要した費用の1割を負担していただきます。
- ・ 「介護保険ホームヘルプサービス等利用者負担助成」を受けている人は3%に軽減します。
- ・ 生活保護受給者は無料です。

※裏面もご覧ください。

利用時間	利用者負担金		
	一 般	ホームヘルプサービス等の利用者負担助成の受給者	生活保護受給者
30分まで	150円	40円	0円
1時間まで	250円	70円	
1時間30分まで	350円	100円	
2時間まで	450円	130円	
2時間30分まで	550円	160円	
3時間まで	650円	190円	

【利用者負担金の支払いについて】

訪問介護事業者に直接お支払いください。

【通院支援サービス事業者について】

港区と契約している訪問介護事業者からお選びください。

【利用方法】

申請書（ホームページからダウンロードできます）にケアプラン（第1表から第4表）を添えて申請してください。

【申し込み先】

各高齢者相談センター（各地域包括支援センター）

芝 ☎03-5232-0840
 麻 布 ☎03-3453-8032
 赤 坂 ☎03-5410-3415
 高 輪 ☎03-3449-9669
 芝浦港南 ☎03-3450-5905

【問い合わせ先】

港区役所 高齢者支援課在宅支援係

☎03-3578-2111 内線2400～2406